

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600282		
法人名	有限会社 ステップ		
事業所名	りびんぐ 紀水庵		
所在地	〒811-3126 福岡県古賀市小山田497番地1	Tel 092-943-1616	
自己評価作成日	平成30年05月02日	評価結果確定日	平成30年06月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成30年05月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

犬鳴連山の麓、四季折々の風景が季節の香りを運んでくれます。小鳥のさえずりや野花、季節を感じながらの散歩など、自然環境に恵まれたグループホームです。
 運営理念や介護理念の主旨である「安らぎ、楽しみ、安心を感じる事ができる生活」を日々、実感していただけるよう、個々の入居者様の意思を尊重し、個性や特長を活かした生活りはびり(生活支援)を実践しています。
 また、平成30年度のケア目標は「入居者様の生活環境を整えQOLの向上を図る。」を掲げ、職員個々の自己啓発とサービスの質の向上に取組みます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「りびんぐ 紀水庵」は、鶯の音が響く緑豊かな環境の中にある、2ユニット(定員18名)のグループホームである。運営理念を基に介護理念を作成し、毎年の目標を掲げ、職員一人ひとりが目標を持った介護サービスの提供に努めている。ホーム提携医による訪問診療と提携医療機関の看護師、介護職との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。毎月のミーティング時に勉強会を実施し、スキルアップを図りながら、利用者個々のペース、その人らしさを大切に、パーソンセンタードケアに取り組んでいる。日課の中で「生活リハビリ」を実践し、優しく親切的な職員と管理者による誠実な対応が、利用者の穏やかな表情に繋がり、「安心して任せることができる」と、多くの家族から、感謝と信頼の言葉が寄せられている、グループホーム「りびんぐ紀水庵」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で創った介護理念を基にして、その人らしい地域生活が送れるようなケアを行っている。また、ミーティングでは、具体的なケアについて意見の統一を図っている。	運営理念をベースに、職員の言葉で作成した介護理念を見やすい場所に掲示し、それぞれの名札の裏にも携帯している。毎朝、ミーティングの後に唱和し、勉強会で理念について振り返りを行い、共有に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りに参加したり、子ども会の訪問も毎年していたりしている。また、散歩の際に近所の方と会話する機会もあり、日常的な交流が来ている。	地域の子どもの会の獅子舞の訪問やボランティア、中学生の職場体験の受け入れを継続して行い、利用者の大きな楽しみとなっている。また、散歩時に、近隣の家の庭先で、「何ていう花ですか?」と立ち話をする等、地域の一員として、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケアの専門性を高めるために職員による勉強会の実施や研修会への参加を行っている。また、地域の方へ還元できるよう介護相談等も受けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、ご家族や行政、地域の方にも参加していただき、取り組み等の報告を行い、ご意見等をいただいている。	運営推進会議は、家族、地域代表(区長、民生委員、福祉委員)、行政の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。利用者の状況や研修、委員会活動、事故、ヒヤリハットについて報告し、毎回テーマを決めて勉強会を行なう等、充実した内容の会議である。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課の担当者の方に運営推進会議に出席していただいたり、こちらから窓口に向く等して意見交換がしやすい環境を整えている。	運営推進会議に市の介護支援課職員の参加があり、アドバイスや情報提供を受けている。また、困難事例については、包括支援センターと連携し、解決に向けて取り組んでいる。また、管理者が、実践者研修の講師を務める等、市町村との協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	自由のある暮らしをして頂く為に玄関の施錠は基よりベッド柵等の拘束をしないケアに取り組んでいる。入居者様の人権を守ること、拘束がもたらす精神的苦痛についても勉強し、職員全体で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束については、内部で勉強会を実施し、対象となる具体的な事例を挙げて検証し、職員間の正しい理解に努めている。また、玄関の鍵は、日中は施錠はしない職員の見守りにより、自由に入出りできる環境である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各担当職員や研修委員を中心に勉強会を行い高齢者虐待防止関連法に関する理解を深めながら、入居者様や高齢者を尊ぶ大切さを学び、全職員で防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎月の勉強会を通じ、自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設けている。また、必要に応じてご家族に説明出来るよう、個々の職員で理解を深めている。	権利擁護の制度についての資料やパンフレットを用意し、必要時には家族に説明し、活用できるよう支援している。また、勉強会の中で、制度について学ぶ機会を設け、理解を深めている。現在、自立支援事業を1名の方が利用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、見学に来ていただき、理念やケアの取り組み等について細かく説明している。また、ご家族の不安や疑問に対しては、十分な理解が得られるよう説明し同意を得てから契約をしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	センター方式を活用したり、入居者様の言葉や態度から思いを汲み取るように努めている。ご家族の訪問時には、積極的にカンファレンスを行い意見交換を行っている。また、運営推進会議に参加していただき、要望等伺っている。	日々の関わりの中で、利用者の思いの把握に努めている。家族の面会時や行事、運営推進会議への参加時にコミュニケーションを図り、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映している。また、請求書と共に、紀水庵通信、手紙、利用者の写真を毎月送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、日常的に職員とコミュニケーションを取り、運営や業務に関して意見や提案がないか聞き出している。また、毎月のミーティングに参加している。	ミーティングは、月1回定期的に開催し、18時半から2、3時間しっかり時間をかけて話し合っている。4月から両ユニット合同でカンファレンスと勉強会を実施し、情報の共有に取り組んでいる。年2回、個人評価表に基づいた個人面談を行い、職員一人ひとりの考えを聴く機会を設けている。	両ユニットのケアの統一、質の向上を図るためにも、両ユニットを合わせたシフトを組む等、思い切った取り組みにより、風通しの良い環境を目指し、全体の質の向上に繋げる事を期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員のストレスの要因にも気を配り、休憩室の環境を整えたり、業務内容の見直し等を行っている。また、個々の実績に対して手当ての支給を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集に対して、性別や年齢等の制限は、設けていない。職員は、行事、食事、環境整備等の委員会での仕事を割り振り、個々の能力を発揮できるような場所創りをしている。	職員の募集、採用については、資格や経験にこだわらず、人柄を重視している。休憩室やロッカーの確保や希望休、有休取得への配慮等、働きやすい就労環境を目指している。また、新人職員に対しては、時間をかけて丁寧な指導を行い、職員の定着を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や研修を通じて人権を尊重すること、実践としての具体的な言動の留意点を学んでいる。また、契約書への記載や施設内に掲示して啓発に努めている。	ミーティングや勉強会で、パーソンセンタードケアについて学ぶ機会を設け、利用者、職員共に、一人の人間として尊重し、その人の視点や立場に立った介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修を受ける機会を設け、受講した職員は、他職員に対して伝達講習を行っている。また、学んだことを出来るように、日々トレーニングを積んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	古賀市グループホーム連絡会「ひだまりの会」と古賀市地域支援連絡会「もちもちの会」に所属し、情報の交換や交流、勉強会等サービスの質の向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族から入居の相談があった時点でご本人と面談を行い、生活状況の把握に努めている。また、ご本人やご家族の思いを汲み取りながら、求めていることや不安を理解できるよう工夫している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との信頼関係を気づくため、ゆっくりと時間をかけお話を傾聴している。また、ご家族が求めているものを理解し、その思いと向き合うようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスにつなげるため、ご本人やご家族の思いや状況を確認しながら相談を繰り返し信頼関係を築いている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護理念を基に、入居者様の尊厳を大切にしながら不安、喜びなど職員と共に支えあえる関係づくりに努めている。職員は何よりもコミュニケーションの大切さを分かっており、コミュニケーションからうまれる入居者様の心身の活動性(言動)を受け止め、日々の生活を穏やかに楽しく過ごせるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と共にご本人を支えていくために、日頃の状況を細かくご家族にお伝えし、情報を共有できる協力関係が築かれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の一人ひとりの生活習慣を尊重し、かかりつけ医の受診や馴染みの理美容院の利用、買い物や外出・外泊、友人・知人の来訪等支援している。	入居時に、利用者のこれまでの人や場所との関係を聴き取り、馴染みの理・美容院の利用や、買い物、外食、自宅への外泊等、家族の協力で行っている。また、近隣の知人や友人の訪問を歓迎し、訪問しやすい雰囲気作りを心掛けている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時間は職員が必ず同席し入居者様同士が楽しんでいただけるよう、話題を提供できるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されて、退居になられた入居者様のご家族にお手紙をお送りしたり、連絡を取っている。また、ご家族も遊びに来ていただき、継続的なお付き合いが出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、入居者様の表情や行動から意思を推し測ったりし、ご本人の視点に立った支援ができるよう職員間で検討している。	利用者の好きな事、やりたい事を一緒に行う事を、介護理念の一つに掲げ、職員は、利用者の言葉や表情、行動から、利用者の思いや意向を汲み取っている。これらの情報を職員間で共有し、実現に向けて取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、職員がご本人やご家族等からこれまでの生活歴や生活環境の情報収集を行い、把握出来るように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人おひとりの生活リズムを把握し、表情や些細な変化をも逃さず職員間で情報を共有し、ケアに繋げている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行っているミーティング時に、担当者を中心にケアカンファレンスを行い、意見交換をしている。また、入居者様の視点に立ったケアプランを作成している。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、ミーティングの中で職員の気づきを集め、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、毎月モニタリングを行い、状況の変化に応じた介護計画になっているかを確認し、現状に即した見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画の見直しに活かす為、入居者様の毎日の状態、状況を細かく記録し、職員間で情報の共有を徹底している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様に安心して生活していただける様、その時々々のニーズに柔軟に対応している。また、かかり付け医と連携を取り、受診や入院時の負担の軽減を図っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が安心して日々の暮らしが継続出来る様に毎月、運営推進会議を行い行政やご家族、地域の方に参加していただいている。また、定期的に訪問理美容サービスも利用し喜んでいただいている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携機関を主に、入居前よりかかりつけ医がある場合は、ご家族と相談の上、継続的に利用いただいている。受診の際、ご家族の同行が困難な場合は職員が代行し、報告を行っている。	利用者と家族の希望を聴いて主治医を決めているが、現在は、ほとんどの利用者がホーム提携医の往診を受けている。他科受診は、家族の協力を得て行い、結果を尋ねる等、情報の共有に努めている。提携医療機関看護師の毎週の訪問と併せ、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回定期訪問していただき、日頃の様子や変化など細かく報告し相談を行っている。また、身体状況に変化などあれば訪問看護師に相談し、指示をいただいている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、ご本人の支援内容や方法を医療機関に提供し、慣れ親しんだ職員がお見舞いに行かせていただいている。また、ご家族の方とも情報交換を行い、速やかな退院支援に繋げている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人やご家族の意向に沿える様、早期から話し合いの機会をつくっている。また、医師や看護師とも連携をとり、最大の支援に努めている。	重度化や終末期については、指針に基づいて、ホームで出来る支援について契約時に説明している。ホームで亡くなった方は1名いるが、看取りについては、ケースバイケースであり、その都度、家族を始め関係者で話し合い、利用者が安心して長くホームで暮らせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時に備えて勉強会の実施や緊急連絡網の整備また、主治医等の医療機関との連携に努め情報の共有や技能の向上に努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回昼間と夜間を想定した避難訓練を実施し、消防署の方に参加していただき、指導、助言をいただいている。定期的な消防設備の自主点検や食料の備蓄など災害に備えている。	年2回、避難訓練を実施し、日中想定では利用者も参加している。夜間想定は、職員が2人組となり、全職員対象に行い、安全に避難誘導出来る体制を整えている。災害時に備えて、飲料水と簡単な非常食を準備している。また、当ホームは地域の一時避難場所に指定されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしい尊厳のある姿を大切に、さり気ないケアを心がけ、自己決定しやすい言葉掛けをする様努めている。また、守秘義務についても十分に理解して、責任ある取り扱いを行っている。	利用者一人ひとりの人格やプライバシーを尊重した介護サービスの在り方を職員同士で話し合い、居室で過ごすことや、排泄や入浴の場面での関わり方等、それぞれに応じた支援に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お一人おひとりに合わせた声掛け、複数の選択肢を提案し、ご本人の希望をお聴きして些細なことも自己決定できるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時のご本人の体調、希望、ペースを尊重し、個性のある支援を心がける。しかし、行事、入浴等施設側の都合で決めていることも少なくない。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には、ご本人の意向で決めていただくが、自己決定しにくい入居者様には職員と一緒に考え、その人らしさを保てるよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の仕度等、盛り付けや片付けが可能な入居者様と一緒にしている。また、職員は入居者様と同じテーブルを囲んで楽しく食事できる雰囲気づくりを大切にしよう心がけている。	炊飯と汁物は、各ユニットで用意し、職員も利用者と同じ食事を一緒に食べている。土曜日はフリーの日とし、レクリエーションとして、時間をかけて、利用者と一緒に食事作りに取り組み、「食」を楽しむことができるよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の体調と1日の摂取量を把握し、毎食ごとに確認表に記録している。また、飲み込みが悪い方には、きざみ、トロミ等をつけている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の一人ひとりの力に応じた歯磨き介助、見守りを行っている。また、定期的に義歯洗浄を行い、歯科の往診を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、確認しながら入居者様お一人おひとりに排泄の声掛けや介助を行っている。その際個々の身体の状態に応じたリズムの把握に努め、オムツ使用量の軽減に努めている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、排泄チェック表を基に、利用者の排泄パターンを把握し、一人ひとりに応じた声掛けや誘導を行っている。夜間も個別に対応し、その人に合った方法を工夫して支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄のパターンを記録し毎日行っているラジオ体操や散歩及び食物繊維の入ったゼリーや飲み物を提供し、便秘の予防に努めている。また、下剤等を服用されている方には、使用量や頻度を状態に応じて調整している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	安心して、ゆっくり、くつろいで入浴していただける様に入居者様に細やかな声かけに努めている。また、その日の状態に応じて、入浴の順番や足浴や清拭に変更したりと工夫している。	入浴は2日置きを基本としているが、汚染があった時等は、シャワーでその都度対応している。入浴は、利用者の全身の観察を行ったり、コミュニケーションが深まる場面であり、大切な機会として捉えている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様お一人おひとりの状態を把握しながら場合によっては、休憩を取っていたり、活動量を見ながら工夫し、日中なるべく生活リズムを整えられるように活動を促しながら支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様お一人おひとりの薬を毎食ごとに分封し、服薬時には内容の2重チェックを行い、ご本人に手渡しもしくは介助を行い服薬の確認をしている。ご本人の状態変化や処方薬の変更がある場合には詳しく記録して職員で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	動機づけを行いながら、入居者様の経験や知恵を活かせる家事や作業を状況や状態に応じて行っていたりしている。また、その際には、態度と言葉で感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所を散歩をしながら地域の方々と挨拶を交わしたり、庭での日光浴、車での外出をしている。また、買い物や外食時にご本人の希望に沿った支援を行い、外へ出る機会を増やすよう努めている。	気候の良い時期には、毎日のように散歩に出かけたり、敷地内でのティータイムや外気浴を楽しんでいる。また、小さな畑に季節の野菜を植えて、利用者に収穫してもらっている。家族と一緒に買い物、外食、外泊を楽しんでいる利用者もいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されている入居者様に関しては、ご家族に相談して財布をお預かりしている。買い物に出掛けた際はご本人の希望に沿い金銭のやり取りもご本人にして頂くよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様のニーズに応じて、日常的に電話を掛けられるようにしている。他者様に聞こえない場所に電話を設置している。年賀状を出すための支援も行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングやトイレ、廊下は、職員がラウンドにおいて、におい、音、光等を確認している。また、廊下には、職員と入居者様の作られた飾りつけを行っている。	自然環境に恵まれた広い敷地の中に、ゆったりとした造りの建物が建ち、外回りには季節の花が植えられ、手入れの行き届いた植木や畑がある。明り取りの窓のある天井の高い室内は明るく開放的で、利用者が思い思いの場所で寛ぐ、家庭的な雰囲気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルやソファ、庭のテーブルセットは、自由な空間があり、落ち着いてくつろげる様工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の馴染みのある家具や家電等を使用して頂いている。また、ご家族の写真や手紙等を居室に飾るなどして居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者の馴染みの家具や身の回りの物、家族の写真等、大切な物を、家族の協力で持って来てもらい、利用者が安心して過ごせるよう支援している。また、小まめに換気、清掃を行い、清潔で気持ちの良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様にとって「日常的に過ごされる」には、どうしたらいいのかを追求し、環境整備をその状態に応じて行っている。また、職員間、ご家族との相談を通じ入居者様の自立支援に努めている。		